

京北地域保育所の今後の在り方に係る意見と対応一覧

※ 意見内容について、個人情報の特定につながる内容は削除し、一部内容を要約している場合があります。

資料2

番号	分類	意見内容	対応内容等(本市の考え方)
1	第2回検討会内意見	「3 今後の基本的な在り方」について、第1回目の資料と比べ、今回の資料は「子どもの最善の利益」など抽象的な書き方で、何か言葉にごまかされているような印象を受けるという意見があった。	市営保育所の目指す保育などについて、「3(1)保育・保育所の在り方」に追記しました。 また、「1 はじめに」及び「2 現状と課題」についても、新たに記載しております。
2	第2回検討会内意見	本園と分園の2園を残すことができるのであれば、本園・分園という形ではなく2園を残す形では検討できないのか。「原則、3歳から5歳までは本園」という記載をされると、分園を選びにくい。本園・分園だと先生が自由に移動できるというはあるが、それは保育所を運営する側の都合であって保護者の都合ではない。保護者にとって本園・分園のメリットが見られればと思う。本園・分園がどうしても行政の都合だけに聞こえてしまう。	児童数が減少している中にあっても、常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持することが重要であると考えており、それぞれ別の2保育所を運営するよりも一的な運営を行う方が双方で連携をとった保育が可能となるほか、一的な運営だからこそ、限りあるリソースのなかで、一時預かり事業やこども誰でも通園制度の実施、多様な保育ニーズへの対応等の新たな施策の実施など、全体として保育サービスの充実を図ることが可能となります。
3	第2回検討会内意見	本園は時間外保育ができる、分園はできないとなれば、本園は遠いけど、やっぱり本園に行こうという人が結局増えるかもしれない。	時間外保育は保育所再編により新たに取り組むアクションですが、時間外保育がなくとも分園を設置することで、一定の送迎負担の軽減につながるものと考えています。また、現状、3保育所とも開所時間は18時までであり、その時間内でご利用いただいている。再編後に分園の開所時間が短くなるわけではないため、現在の利用者が、時間外保育を利用するため分園ではなく本園を選択する、ということを誘導することにはならないと考えます。
4	第2回検討会内意見	本園と分園の選択を途中で変更できるのか、何回でも変更できるのかという意見はあった。令和9年4月に決めた後で変わることができるかは、(保護者として)切実な思いとしてある。	令和9年度以降の本園から分園、分園から本園への移行については、保護者への事前の丁寧な意向確認のほか、(選択変更の担保なども含め)不安なく選択いただけるように、今後の運用面を検討してまいります。
5	第2回検討会内意見	保育所までの距離を踏まえると、親としては分園に移ったら絶対に負担は楽になるが、子どもにとってそれが最善かどうかは悩ましい。分園に移った時に子どもが少なくて、集団保育の良さが享受できなかつたら、難しい選択だと思った。	保護者や地域の御意見を踏まえ、多様なニーズに対応するため選択肢を用意し、分園を設置することとしましたが、本園・分園の選択については、保護者の不安に寄り添い、保育所としてサポートしてまいります。なお、本園・分園ともに子ども一人一人を大切に保育をすることに変わりありませんので、御安心ください。
6	第2回検討会内意見	乳児であっても、集団で生活する良さを与えてあげられたらしいなと思っているので、幼児は交流が頻繁にされているかもしれないが、分園に通うことになったとしても、本園との交流が乳児でもあるのか気になった。	特に3歳児以上は、集団での保育の観点を踏まえ、分園であっても本園との交流が必要と考えております。乳児であっても一定の集団での保育に意義があると考えておりますが、本園・分園の具体的な保育の計画については、今後の在り方方針を策定後も引き続き検討してまいります。
7	第2回検討会内意見	第1回目の検討会など、ひかり保育所を残してほしいという方の意見が多くあって、この素案を作られたと思うが、もし分園に2人や3人しか行かないとなった時に、それでも分園を作るのか。分園の人数が少なければ、やっぱり本園に行こうかという形に変わってくる。現在の保護者にアンケートをして、本園か分園、どちらに人数が多いのか、答えを取った結果で、分園を設置するかどうかを決めた方が良いと思う。	分園の児童数が極端に少なくなった場合に運営方法は別途検討する必要がありますが、保護者や地域の御意見を踏まえ、多様なニーズに対応するため分園を設置し、選択ができるようにすることとしています。本園・分園の選択にあたっては、保護者の不安に寄り添い、サポートしてまいります。
8	第2回検討会内意見	地域としては、これから子どもを産む方や移住してくる方にとって近くに保育所がある環境はとても良いと思うが、令和9年度の段階で、分園に行った時に子どもが少ないという状況があらかじめ分かるようになってほしい。もし分園を開設するのであれば、何人程度の希望者があるというような情報開示を段階的にしてもらえたならありがたい。	具体的な意向確認方法は今後検討しますが、本園・分園の選択にあたっては、保護者への事前の丁寧な意向確認のほか、(選択変更の担保なども含め)不安なく選択いただけるように支援してまいります。

番号	分類	意見内容	対応内容等(本市の考え方)
9	第2回検討会内意見	難しいかもしれないが、送迎バスは現実的でない中で、必要な送迎の移動費の負担に対して補助が出ると良いという意見が保護者からあった。 小中学校の場合は、バスの定期券を配布してもらっているが、保育所の送迎負担は、遠いところに住んでいるからといって、自己責任に今のところはなっており、京北が良いなと思って移住したい方が、保育所の近くにしか来なくなってしまうことを懸念している。黒田にも新しい人が暮らしたいという思いもあるので、宇津や細野もそうだが、そのような地域を選んでもできれば送迎の負担が大きくないようにしてほしいとは思う。	今回、保育所の在り方を検討するにあたり、分園の設置や本園の開所時間の延長など、一定の保護者の送迎負担の軽減を図っております。また、本園と分園合同で活動する場合等、本園・分園間で移動する際の移動費に関しては、本市での負担を検討しております。 送迎の補助に関しては、持続性があるか、といった観点を踏まえながら、今後、保育所の新設移転など状況の変化に応じて検討してまいります。
10	第2回検討会内意見	ふるさとバスの既存ダイヤを使って、そこに保育所の子どもが乗るという可能性も出してもらえた嬉しい。	子どもたちの安全面を考慮する必要はありますが、過去に既存の公共交通機関を使って通所していただいていることがあったように、場所や時間帯によっては、ふるさとバスの既存ダイヤを活用して通所されること自体は可能性として考えられます。
11	第2回検討会内意見	現在のスクールバスやふるさとバスに乗って周山まで行って、周山から弓削保育所まで運ぶということは無理か。宇津からでも細野からでも、周山へのルートはある。朝1回、夕方1回時間を決めて、周山から弓削保育所までマイクロバス1台で1回だけ走らせるのであれば実施しやすいかと思う。様々な場所から弓削保育所へのバスを用意することは無理だと思う。	今回、保育所の在り方を検討するにあたり、分園の設置や本園の開所時間の延長など、一定の保護者の送迎負担の軽減を図っております。バスの運行など、更なる送迎支援については、持続性があるか、といった観点を踏まえながら、今後、保育所の新設移転など状況の変化に応じて検討してまいります。
12	第2回検討会内意見	保育所を土曜日に開放してもらえるのはもちろんありがたいが、事前申し込み制は少しハードルが高く感じる。また、日曜日や祝日、夏休みや冬休みの平日でも遊べるところがないというのは、とても大きな課題だと思う。せっかく統合するのなら、今使われてない例えば宇津保育所や、今後の周山保育所の跡地の活用を前向きに考えてもらいたい。	保育所の土曜日開放について、保育への影響や子どもの安全確保の観点を踏まえながら、具体的な実施方法は別途検討してまいります。再編後の跡地活用については、京北地域においてどのような活用が望ましいか、本市とともに地域が主体となって考えていく必要があります。
13	第2回検討会内意見	小学校が統合して新しい小中学校ができた時に、第一小学校の跡地が「ことす(京都里山SDGsラボ)」として活用されていて、第二小学校は子育て施設というより何か文化施設のような感じになっている。今回の跡地活用については子育てのしやすさをメインに考えて、何か新しいプラスアルファのことを考えていただけたら嬉しい。	再編後の跡地活用については、京北地域においてどのような活用が望ましいか、本市とともに地域が主体となって考えていく必要があります。
14	第2回検討会内意見	(土曜日の保育所開放について)日曜日と祝日の選択肢はないのか。京北で子育てしていて、日曜日と祝日に行くところが何もない。事前申し込み制は少しハードルが高く感じる。	日曜日や祝日の保育所開放については、職員がいないなか門を開錠したままにすることとなり、施設管理の観点からただちに実施は困難ですが、どのような対応ができるか必要に応じて今後も検討してまいります。なお、土曜日の保育所開放については、保育への影響や子どもの安全確保の観点を踏まえながら、具体的な実施方法は別途検討してまいります。
15	第2回検討会内意見	個人的には保育所を普通に公園として利用したい。土曜日、日曜日、自分が仕事のない日、子どもが保育所のない日、どこか遊びに連れて行きたいときに、公園に行きたいけど、利用できる公園がない状態である。また、事前申し込み制はそれだけでかなりハードルが上がり、じゃあやめておこうかなという気になるため、事前申し込みはなくしてほしいということと、親が土曜日であっても日曜日であっても同伴するので、土日祝も園庭開放してもらいたい。	日曜日や祝日の保育所開放については、職員がいないなか門を開錠したままにすることとなり、施設管理の観点からただちに実施は困難ですが、どのような対応ができるか必要に応じて今後も検討してまいります。なお、土曜日の保育所開放については、保育への影響や子どもの安全確保の観点を踏まえながら、具体的な実施方法は別途検討してまいります。
16	第2回検討会内意見	合併後の周山保育所は、公園として活用した方が良いと思う。別に(保育所の)先生もいなくていいので、周山保育所を公園として土日祝も事前申し込みなしで一般開放をしてくれたらありがたい。	再編後の跡地活用については、京北地域においてどのような活用が望ましいか、本市とともに地域が主体となって考えていく必要があります。公園として活用する場合、草刈りやゴミ拾い、遊具のメンテナンス等、利用される方を中心に管理組合を設置いただくなど、維持管理の手法も併せて検討する必要があります。

番号	分類	意見内容	対応内容等(本市の考え方)
17	第2回検討会内意見	やはり私たちとしては(子どもたちが)いくら少なくとも、公園的な施設があれば良いと思う。周山保育所の跡地も、そういった(公園の清掃や遊具のメンテナンスを行う)組合を作つて、我々で管理しながらでも、遊具がせっかくあるのに使わないのはもったいないと思う。そのように使える仕組みを作つていいけるような方向で話し合いができたらしいと思う。	地域が主体となって持続性の観点を踏まえ御検討いただければ、本市としても前向きに連携してまいります。
18	第2回検討会内意見	(ひかり保育所では)ひかり保育所を残したいという保護者もいる一方で本園・分園ではなく、今の段階で1つにして、代わりに送迎が大変だから、本園・分園運営する費用を1つに絞ることでバス送迎をしてほしいという意見があった。	経費面のみの観点では案の一つとして考えられますが、送迎バスの運行にあたっては、保育時間が様々であり、かつルートが多岐にわたることから、人材確保、安全確保などの課題もあります。その中で、今回、保育所の在り方を検討するにあたり、分園の設置や本園の開所時間の延長など、一定の保護者の送迎負担の軽減を図っております。
19	第2回検討会内意見	今の小中学校を利用するとなった時に、小中学校の場合はあまりにも階段の高低差が大きく、エレベーターはあるが、全て上まで上がるわけではないし、エレベーターで上がつた後もエスカレーターをつけたり、乳幼児が上まで上がるような手摺の設置など、設備面で小さな子どもでも上の校舎まで行ける形を作つてもらわないと、今までは無理かと思う。	新設する保育所の具体的な場所については、現時点で未定です。現在の小中学校の活用も選択肢の一つではありますが、様々な要素を踏まえ、具体的な場所は今後検討してまいります。
20	第2回検討会内意見	そもそもこの短い期間の中で、具体的な保育所再編の内容でも様々な意見があるのに、中・長期的な在り方を令和8年3月までに絶対議論しないと先に進めないのかという意見があった。この中・長期的な在り方を先に決めてしまうと、1つになるという前提で今このように進めていることが既定路線になつてしまわないか。	これまでの意見交換会やアンケートでも、施設の新設の要望など、設備面の御意見もいただいているところです。今回、京北地域保育所の今後の在り方方針を策定するにあたっては、中・長期的な視点で大きな方向性も定めていくべきと考えます。ただ、あくまで大まかな方向性であり、方針策定後も詳細は別途引き続き検討していく必要があると考えております。
21	第2回検討会内意見	今後、中・長期的な在り方として、小中学校付近で新しく建てるのであれば、この検討会だけで決定するのではなくて、全住民が参加できるような場で説明があつてしかるべきかと思う。	保護者や地域の方の意見を踏まえながら丁寧に検討を進めるために、保護者・地域の代表者に御参画いただいて検討会を開催しています。また、他の保護者や地域住民の皆様からも御意見をいただけるよう、検討会の内容は周知チラシを作成し、京北地域で全戸配布するとともに、資料や摘録と併せてホームページにも掲載するなど、広く周知に努め、いただいた御意見は全て検討会資料で掲載しています。また、検討会の内容を踏まえつつ、最終的な方針については、責任を持って本市が決定します。
22	第2回検討会内意見	少人数制で手厚く、保育士と1対1や子ども2、3人の保育を望む人がいるかもしれない。今いなくても今後生まれる子どもや、移住してくる人で望む人がいるかもしれない。そんな保育ができるから移住してくる人がいるかもしれない。分園は選択肢を作るのが目的かと思う。分園の児童数が少ないから、本園だけにするのは何か違うと思う。	分園の児童数が極端に少なくなった場合に運営方法は別途検討する必要がありますが、保護者や地域の御意見を踏まえ、多様なニーズに対応するため分園を設置し、選択ができるようにすることとしています。その趣旨を踏まえ、方針策定後も引き続き分園の在り方は検討してまいります。

番号	分類	意見内容	対応内容等(本市の考え方)
23	第2回検討会後意見	<p>私の4、5歳の頃、保育所入所の年齢になっても、保育園入所はかないませんでした。祖母が健在で「保育に欠ける」という状況ではないという理由からです。それで、農繁期は旧の井戸公民館に開設されていた託児所に通いました。保育園から国鉄バスで帰ってこられた年上の人々に「託児所の先生は本当の先生と違うわ！」と言われ、嫌な思いをしたことを覚えています。</p> <p>山国自治会だより 2025.10.1 No.169 によると、「ひかり保育園が北桑田郡初の常設保育施設として昭和30年に開園している。常照皇寺からの財政援助の申し出を受け、山国村役場に建設委員会が設置されて開園、初代園長には常照皇寺住職の渡辺詰禪氏(山国村社会福祉協議会会長)が就任し新京北町に引き継がれた」常照皇寺の寄付もあり、親の就労を支える施設としてひかり保育園が出発しているのです。</p> <p>今回の素案の4園を2園「(仮称)京都京北保育所(本園(弓削保育所)・分園(ひかり保育所))」にするには問題を感じます。</p> <p>私が小学校4年の時、山国小学校本校と陵北分校の統合がありました。本校の子ども達は「分校からくる奴になめられるな」という風潮が(特に男子に)広がっていました。今もなお本校、分校の違和感は残っています。</p> <p>本園と分園ではなく、せめて独立した二つの園にならないでしょうか。交流でも、ひかり保育所との交流と分園との交流では子どもの受け止めが変わると思います。また保育の条件でも「産休明けで預かる」という点では2園が平等となりましたが、開所時間の延長は本園だけ(7時まで)という不平等が残ります。このことにより距離的には分園が近いけれども時間外保育のある本園を「選ぶ」ようにさせたいという下心でもあるのでしょうか。</p> <p>次年度は、井戸町の保育園児はいなくなります。何とかして通園対象の子どもさんがおられる若い方をこの地域に迎え入れたいと考えています。そのためには分園でない本園のひかり保育所を残していただきたいと心から願っております。ことは、地域の存亡にもかかわっているのです。</p> <p>地域の問題である以上、最低限、地域に向けての説明会を実施していただきたい。</p>	<p>児童数が減少している中にあっても、常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持することが重要であると考えており、それぞれ別の2つの保育所として運営するよりも、本園・分園とし、一体的な運営を行う方が、双方で連携をとった保育が可能となるなど、より望ましい保育を行うことができると考えております。</p> <p>本園の開所時間の延長については、限られたリソースの中で保育所再編により本園の開所時間を延長してサービスの充実を図るもので、現状、3保育所とも開所時間が18時までであり、再編後の分園についても開所時間を短くするわけではないため、これにより本園を選ぶよう誘導することにはならないと考えます。</p> <p>また、広く保護者や地域住民の皆様からも御意見をいただけるよう、検討会の内容は周知チラシを作成し、京北地域で全戸配布するとともに、資料や摘録と併せてホームページにも掲載するなど、広く周知に努めております。方針策定後も、保護者や地域の方に御理解いただけるよう説明に努めてまいります。</p> <p>京北地域において、今後も質の高い保育サービスを持続的に提供していくために、今後の在り方を検討しておりますので、引き続き、御協力等を賜りますようよろしくお願ひいたします。</p>
24	第2回検討会後意見	<p>2027年度の統合に反対である。</p> <p>子供のためと言いながら、弓削保育所に合併するなら今までより狭い所で保育されることになり、子供たちにとっては窮屈である。</p> <p>合併は子供たちのためではなく、行政の都合でしかないので賛成しかねる。</p> <p>少人数保育ができると思って京北で子育てしようと思っていたのに合併の話は入所した段階でも聞いていなかった。</p> <p>2032年度に新設する予定ならそれから合併を進めてほしい。</p> <p>早く合併したいのなら新設の話を先に進めてほしい。</p> <p>合併を先にしたいのはそちら行政の都合である。</p> <p>こちらに押しつけないでいただきたい。</p> <p>実際に通っている保護者、子供たち(実際子供にも話をして意見を聞いた)の要望が聞いていただけないのはなぜか。</p> <p>否が応でも合併を進めるというのならばせめて2028年度以降に考えていただきたい。</p> <p>当方は2028年度以降も登園する児童がいる保護者であるが、2028年度以降は児童も大幅に減少する為、致し方ないとも理解はできる。</p> <p>無論統合に賛成の立場ではない。</p>	<p>児童数が減少している中にあっても、常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持することが重要であると考えております。</p> <p>そのうえで、本園として活用する弓削保育所、分園として活用するひかり保育所については、再編後の児童数を踏まえても、子どもたちが安全かつ健やかに過ごすことができる広さを確保することが可能であると見込んでおります。</p> <p>中・長期的な京北地域における保育所の在り方として、京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に新たな保育所を新設のうえ移転することを目指しております。現在の児童数減少率を踏まえると、保育所再編については、慎重に検討しつつも先延ばしにすることは望ましくないと考えており、子どもの成長発達の視点に立ち、集団保育の提供が困難になりつつあるという状況をできる限り早期に解決するため、令和9年度に保育所再編を実施することが望ましいと考えております。</p> <p>また、保護者や地域の方の意見を踏まえながら丁寧に検討を進めるために、保護者・地域の代表者に御参画いただいて検討会を開催しており、他の保護者や地域住民の皆様からも御意見をいただけるよう、検討会の内容は周知チラシを作成し、京北地域で全戸配布するとともに、資料や摘録と併せてホームページにも掲載するなど、広く周知に努め、いただいた御意見は全て検討会資料で掲載しています。その中で、様々な御意見を踏まえつつ、京北地域において、今後も質の高い保育サービスを持続的に提供していくために、今後の在り方を検討しておりますので、引き続き、御協力等を賜りますようよろしくお願ひいたします。</p>

番号	分類	意見内容	対応内容等(本市の考え方)
25	第2回検討会後意見	<p>京北保育所合併に断固反対する。</p> <p>第二回検討会で出た案も納得しかねる。</p> <p>統合の話をするならば、まず先に新しい保育所を建設一次に合併を進めるべきである。</p> <p>先に合併は行政の都合であり誠に遺憾である。</p> <p>また実際通っている保護者大多数が反対している中、合併を進めようとしていただきたい。</p> <p>当方も保育所に通園する児童の保護者である。</p>	<p>中・長期的な京北地域における保育所の在り方として、京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に新たな保育所を新設のうえ移転することを目指しております。現在の児童数減少率を踏まえると、保育所再編については、慎重に検討しつつも先延ばしにすることは望ましくないと考えており、子どもの成長発達の視点に立ち、集団保育の提供が困難になりつつあるという状況をできる限り早期に解決するため、令和9年度に保育所再編を実施することが望ましいと考えております。</p> <p>また、保護者や地域の方の意見を踏まえながら丁寧に検討を進めるために、保護者・地域の代表者に御参画いただいて検討会を開催しており、他の保護者や地域住民の皆様からも御意見をいただけるよう、検討会の内容は周知チラシを作成し、京北地域で全戸配布するとともに、資料や摘録と併せてホームページにも掲載するなど、広く周知に努め、いただいた御意見は全て検討会資料で掲載しています。京北地域において、今後も質の高い保育サービスを持続的に提供していくために、いただいた御意見は大事にしながら、在り方方針の中にも可能な範囲で反映するよう努めておりますので、引き続き、御協力等を賜りますようよろしくお願ひいたします。</p>
26	第2回検討会後意見	<p>2027年度の保育所統合に断固反対する。</p> <p>3保育所合同行事の際に駐車場も混雑し、子供達のトイレ待ちの列も出来ていた。</p> <p>3歳児がまだ多いため統合したら施設が手狭に感じる。</p> <p>議事録を読んでもそちらの都合で結局統合に向けた話し合いになっているように思う。</p> <p>統合に納得しない保護者も多い。</p> <p>統合一新しい保育所 ではなくせめて新しく保育所を作った後、統合が妥当だと考える。</p> <p>そもそも合併に反対している保護者が多い中、2027年度合併を強引に進めすぎではないか。</p>	<p>保護者や地域の方の意見を踏まえながら丁寧に検討を進めるために、保護者・地域の代表者に御参画いただいて検討会を開催しており、他の保護者や地域住民の皆様からも御意見をいただけるよう、検討会の内容は周知チラシを作成し、京北地域で全戸配布するとともに、資料や摘録と併せてホームページにも掲載するなど、広く周知に努めております。いただいた御意見は全て検討会資料で掲載していることに加え、在り方方針の中にも可能な範囲で反映するよう努めており、御指摘のハード面の整備についての御意見をいただいたことを受け、12の取組項目の一つとして、再編を契機とした児童数の増減も踏まえながら、施設のハードについて検討を行い、必要な環境整備を実施することとしております。</p> <p>中・長期的な京北地域における保育所の在り方として、京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に新たな保育所を新設のうえ移転することを目指しております。現在の児童数減少率を踏まえると、保育所再編については、慎重に検討しつつも先延ばしにすることは望ましくないと考えており、子どもの成長発達の視点に立ち、集団保育の提供が困難になりつつあるという状況をできる限り早期に解決するため、令和9年度に保育所再編を実施することが望ましいと考えております。</p>
27	第2回検討会後意見	<p>アンケート項目の「自宅から保育所までの送迎に必要な移動時間」「保育所選択の理由」「今後、保育所の再編を行ううえで、気になること」を見ると、保護者の希望は、自宅もしくは勤務先の近くにある保育所ということが読み取れる。</p> <p>高齢者比率の高い中山間地域から、子供たちの笑い声を消さないでほしい。保育所の近くに転出する保護者を引き留めるには、近くの保育所を存続することしかない。</p>	<p>児童数が減少している中にあっても、常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持することが重要であると考えており、そのために保育所の再編が必要と考えていますが、保護者や地域の御意見を踏まえ、多様な保育ニーズへの対応や保護者の選択肢をしっかりと確保することなどを目的として、現在のひかり保育所を活用して分園を設置することとしております。</p>

番号	分類	意見内容	対応内容等(本市の考え方)
28	第2回検討会後意見	<p>2027年度の保育所の統合・再編について反対する。まず、統合により今まで通りの保育環境を維持できるのかという点で不安が残る。保育の質向上としているが、具体的な方策や対応が見えてこない。また、京北地域において地理的な登所の負担も懸念される。</p> <p>本園・分園の2つに再編する以前に、細野保育所のような休所するという選択肢は検討事項に含まれていたのか疑問である。子どもの人数の減少に伴い、合併や統合の流れになることは致し方ないが、今回の判断は時期尚早と考える。</p>	<p>児童数が減少している中にあっても、常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持することが重要であると考えており、再編後の保育所では、新たなアクション(4つの柱と12の取組項目)に取り組み、全体として保育サービスの充実を図ることとしております。また、分園の設置や本園の開所時間の延長など、保護者の送迎負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>現在の児童数減少率を踏まえると、保育所再編については、慎重に検討しつつも先延ばしにすることは望ましくないと考えており、子どもの成長発達の視点に立ち、集団保育の提供が困難になりつつあるという状況をできる限り早期に解決するため、令和9年度に京北地域の全ての保育所を再編し、新たな保育所として本園・分園を設置することが望ましいと考えております。</p>
29	第2回検討会後意見	<p>2027年度の保育所統合に断固反対する。</p> <p>実際3保育所集まつたが保護者含めまだ人数が多い。</p> <p>上の学年が減るとはいえ、まだ3歳児が多いため統合したら手狭に感じる。</p> <p>子供のためと言いながら弓削に合併するなら今までより狭い所で保育されることになり、子供には窮屈である。</p> <p>先に新しい保育所を作るもしくは2028年度以降に合併の案を進めていただきたい。(もちろん合併には反対だが2028年度には子供の数が減るのも理解できる為。)</p>	<p>児童数が減少している中にあっても、常に子どもの最善の利益を考え、最大限望ましい保育環境を維持することが重要であると考えております。子ども一人一人の個性を大切に丁寧に保育することは変わりませんが、再編により児童数が増えることで子ども同士の関わり合いの中で、遊びや活動の展開が豊かになり、経験に広がりや深まりが生まれるなど、より望ましい保育環境の実現が可能となります。</p> <p>また、本園として活用する弓削保育所、分園として活用するひかり保育所については、再編後の児童数を踏まえても、子どもたちが安全かつ健やかに過ごすことができる広さを確保することが可能であると見込んでおります。</p> <p>中・長期的な京北地域における保育所の在り方として、京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に新たな保育所を新設のうえ移転することを目指しておりますが、移転に当たっては、移転先の検討や予算確保、設計工事等に期間を要します。現在の児童数減少率を踏まえると、保育所再編については、慎重に検討しつつも先延ばしにすることは望ましくないと考えており、子どもの成長発達の視点に立ち、集団保育の提供が困難になりつつあるという状況をできる限り早期に解決するため、令和9年度に保育所再編を実施することが望ましいと考えております。</p>
30	第2回検討会後意見	<p>全体的に校舎が古く、中でも一番新しい校舎の弓削保育所に決めた。それでも、アルミサッシや床の冷たさなど建築基準が古い為、冬には雪も降る地域なのに寒すぎて子どもが可哀想。そして暖房費など、エコでは無い様子。</p> <p>弓削保育所1点にまとめて、京北の特色を生かして床を無垢の杉材にするなど(断熱効果もあり)設備投資をお願いしたい。</p> <p>実際、現在の校舎では子どもは裸足で、先生方は靴下にルームシューズで、その差に違和感を感じた。子どもに上履きをと言う問題ではなく、裸足で駆け回れる暖かく身体に優しい校舎を作って欲しい。</p>	<p>検討会で出た御意見や他の保護者や地域住民の皆様からいただいた御意見については、在り方方針の中にも可能な範囲で反映するよう努めており、御指摘のハード面の整備についての御意見をいただいたことを受け、12の取組項目の一つとして、再編を契機とした児童数の増減も踏まえながら、施設のハードについて検討を行い、必要な環境整備を実施することとしております。</p> <p>また、中・長期的な京北地域における保育所の在り方として、概ね5年後を目安として、京北合同庁舎・京都京北小中学校付近に新たな保育所を新設のうえ移転することを目指す旨を掲げております。その際には、いただいた御意見の内容等も含め、子どもたちや保護者の皆さま、地域の皆様にとって、より良いものとなるよう、検討を進めてまいります。</p>